われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

新いさお会館・参拝者待機所及び回廊
四月末の完成に向け工事急ピッチ
岡山県護國神社御創立百四十年記念事業

ご英霊鎮まる岡山県護國神社の未来永劫の社頭護持を目標に掲げて、「新いさお会館」並びに「参拝者待機所及び回廊」などの境内整備を進めている御創立百四十年記念事業は、昨年三月二十九日の奉賛会設立以来、いよいよ本年四月末の同施設完成に向け工事を急いでいる。

また、募金活動についても、県下企業に対する協力依頼を本格化させ、広く一般県民に理解と協力をいただくため、更なる働きかけを行うこととしている。

御創立百四十年記念事業は、事業の中心となる「新いさお会館」などの設計に対する各要望に伴い、事業経費の増大など様々な問題が発生したため、設計事務所や施工業者との協議を重ねてきたが、施設の設計変更や、社務所改修・バリアフリー化などの一部事業の見直しを行い、昨年十月の県戦没者秋季慰霊祭前までに最終合意に至った。(詳細については本紙一一三五号／平成21年11月号に掲載)

この合意後、直ちに境内の樹木伐採に着手すると共に、十月二十四日には「いさお会館解体清祓の儀」、引き続き十二月三日に地鎮祭、本年一月十二日に上棟祭を執り行った。

その後、工事は各関係者の協力をいただいて順調に進み、去る二月十八日には県遺族連盟正副会長、同常任理事らが参加して視察会が開かれた。

視察会では、施工業者であるアイサワ工業の担当者から工事の進捗状況などの説明を受け、施設の外観がほぼ出来上がった境内を視察した。なお、会館等の竣工式については、五月五日(水)に執り行われる県戦没者春季慰霊祭にあわせて行いたいとしている。

また、募金目標総額二億円に対し、遺族会は本年三月末を目標に掲げて一億円の募金活動を行っているが、現在、県下遺族会から各目標額以上の納入または一部納入が県遺族連盟へあった。

更に、本年に入り、県下企業など一般への募金活動を開始、奉賛会の岸本副会長(県遺族連盟会長)、湯浅副会長(県護國神社宮司)や事務局職員らが企業を訪問し、事業に対する理解と協力をいただく様お願いに廻っている。今後、随時、企業・団体等へお願いの書面を発送し、必要に応じて役員等が訪問することとしている。

景気は依然として低迷し募金活動は大変厳しいものがあるが、ご英霊が引き続き安心してお眠りできる環境を整えることは、戦没者遺族は勿論のこと国民、県民の責務であり、事業完遂に向け県民各位の絶大なるご協力をお願いする。

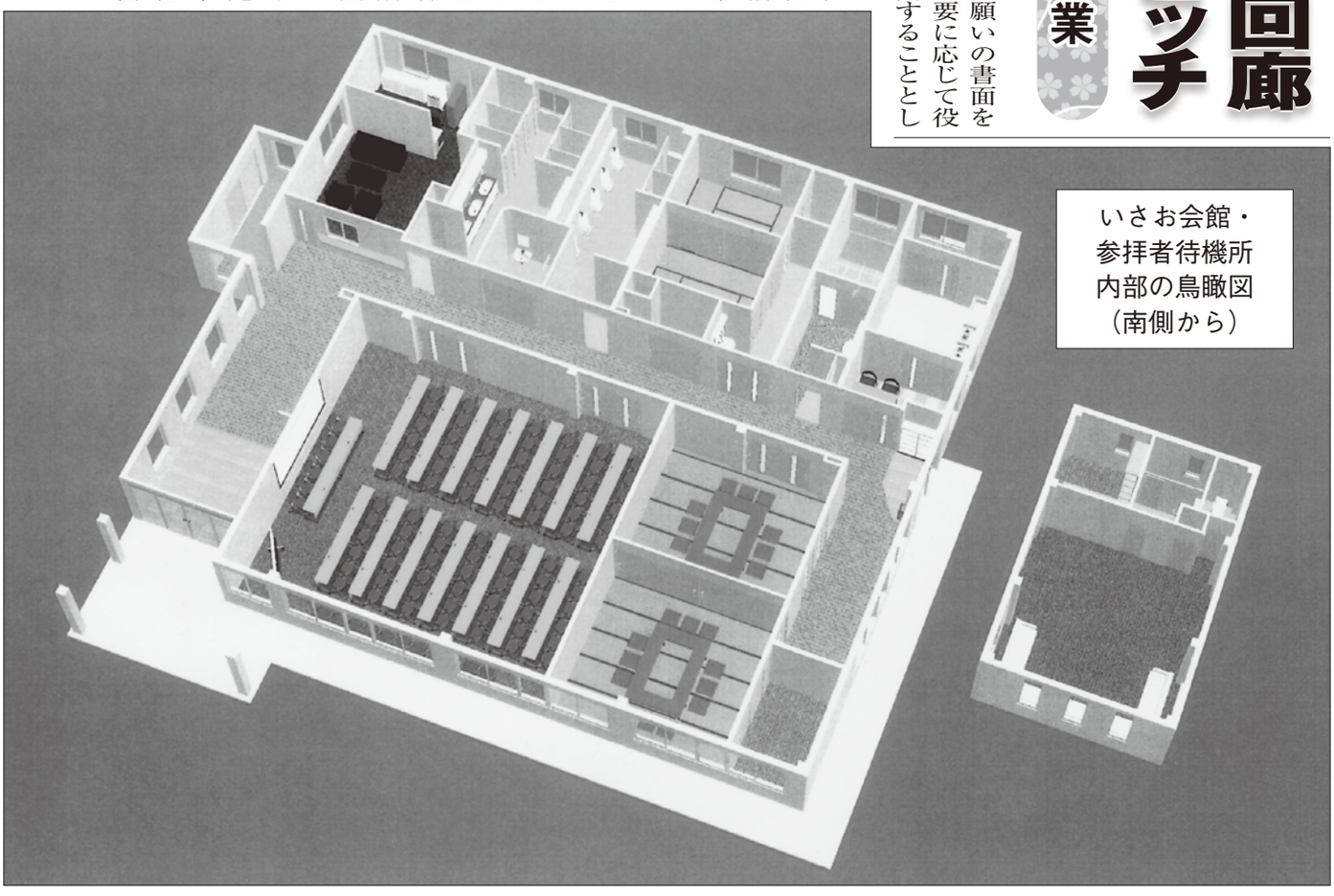

いさお会館・参拝者待機所内部の鳥瞰図（南側から）

御創立140年記念事業／境内の移り変わり

樹木が茂る境内（H21.11.4）

旧いさお会館撤去作業（H21.11.4）

樹木伐採を終える（H21.11.20）

樹木の伐採が進む（H21.11.18）

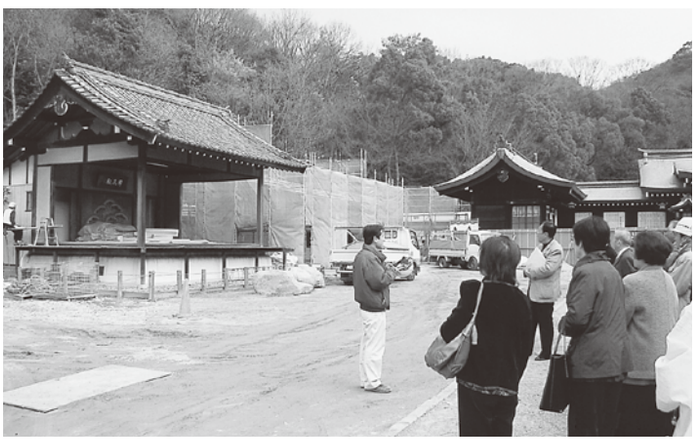

現地視察会（H22.2.18）

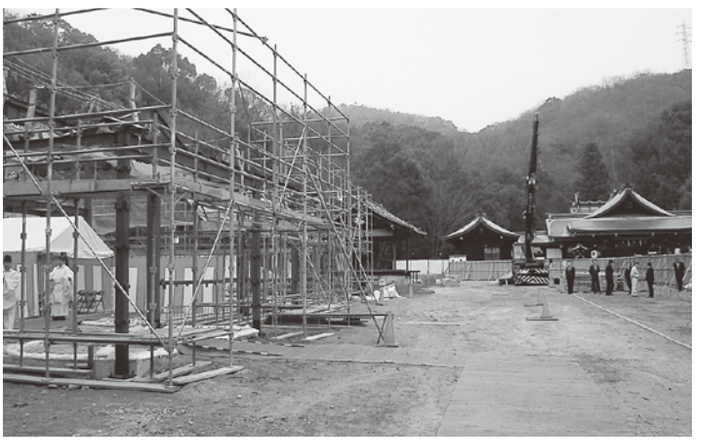

上棟祭当日の境内（H22.1.12）

現在の工事風景（H22.2.22）

現在の工事風景（H22.2.22）

平成21年度県遺族連盟合同研修会

古賀誠日本遺族会会長を講師に迎え開催

県遺族連盟では二月十四日㈰、岡山市北区絵図町の「岡山ロイヤルホテル」光楽の間に於いて、平成二十一年度事業計画に基づき、県遺族連盟役員並びに各市郡遺族連合会事務担当者合同研修会を実施した。研修会では、古賀誠日本遺族会会長の時局講演を拝聴したほか、英霊顕彰並びに処遇改善運動、県護國神社御創立百四十年記念事業の経緯など当面する諸問題について研修を行った。

研修会には、県遺族連盟役員並びに県下各遺族連合会の事務担当者ら九十名が参加し、定刻の午前十時三十分に開会。近常副会長の開会の言葉に続いて、ご英霊に感謝の黙祷を捧げ、岸本県遺族連盟会長が挨拶に立った。

岸本会長は、現在進めている県護國神社御創立百四十年記念事業に対する会員各位からの協力に対するお礼を述べ、更に「遺族会は戦後から今日まで、自民党と共に靖國神社問題をはじめとする英霊顕彰、そして戦没者遺族援護など、運動を行って来たが、昨年の衆議院選挙で民主党が政権を取り大きく状況が変わった。現政権はご英霊鎮まる靖國神社への参拝を行わないことを明言し、更に靖國神社に代わる追悼施設の建設構想を持っている。この夏の参議院選挙で民主与党が過半数を取ったら、特に靖國問題は大変なことになります。今、遺児は平均七十歳を越え、妻の皆様も九十歳を越えておりますが、遺族会の力を再結集して、我々の代表であります水落敏栄議員を再び国政に送らなければなりません。この後、古賀会長からもお話しがあると思いますが、我が国の将来を決して間違った方向に進めてはなりません」と結んだ。

続いて研修に移り、公私ともご多忙の中を来岡いただいた古賀誠日本遺族会会長（衆議院議員）の講演（講演要旨別掲）を拝聴。その後、古賀会長との意見交換では〝戦没者の遺品の情報収集並びに政府の対応〟更には、〝日本が国際貢献を行う中で犠牲者が出た場合、国としての慰霊顕彰する施設の必要性〟など、意見や要望が出された。

続いて、研修二に移り、①岡山県護國神社御創立百四十年記念事業に関して、事業の経緯、記念事業に対する募金運動、更には、②戦没者遺族処遇改善運動の成果、③平成二十二年度県遺族連盟会費並びに県下各支部遺族会の会員調査、④今後の行事予定等、当面する諸問題について事務局が説明・報告を行った。

講演する古賀日本遺族会会長（2月14日：岡山ロイヤルホテル）

古賀日遺会長 講演要旨

戦没者遺族として、また組織として戦後六十四年間、自由民主党と共に歩んで参りましたが、国旗・国歌を愛し、平和に最も敏感な遺族会の方々が、英霊顕彰運動を通じて自民党を支持してきたことは間違いのない選択であったと確信しています。このことで今日の平和があり、我が国の繁栄を築くことができたのであります。

今、国際社会の中でも、我が国の政治経済等あらゆる分野の中でも、大きな変革が求められています。何と言いましても戦争を知らない世代が八割近くという時代になっており、価値観が多様化してくる中で、当然、変革は大事なことだと思います。

しかし、私たち戦没者遺族は如何なる時代、何処においても、国の根幹となるもの、基本の軸は振れてはなりません。歴史を教訓として、この国が残さなければならないものは残す、しかし変革しなければならないことは変える、このことが大事なことであります。その理念をしっかり持っているのが我が自由民主党であると思います。どの時代、何処においても守り続けなければならないものを守り、そのための変革を怠らない。これが保守主義の基本であります。

日本国のため、家族のために命を捧げたご英霊の肉親、その集まりが遺族会です。同じ悲しみ苦労を共有し、戦後六十四年を共に歩んできた大切な心の繋がりを持つ組織が遺族会であります。戦後世代が八割近くという今だからこそ、私たちは何を残すべきなのか、どういう責任と使命を託されているのか、政党は勿論、それぞれの組織・団体においても、そのことに思いを致すことが極めて大事なことです。

昨年の夏の選挙で自民党は大敗北を喫しました。何故なんだろうか。大きな反省点が幾つかあります。あの小泉改革、市場原理主義が大きな原因であるという人もいます。改革は確かに大事ではありますが、我が国の長い歴史的な伝統や文化を損なう改革をあまりにも進め過ぎたのではないかと感じております。市場原理主義の導入よりも、むしろ日本の伝統、文化を壊したこと、武士道の心を壊してしまったことへの批判が強かったのではないか。

否、それ以前に自民党政治への不信感が国民の心の中に充満しつつあったのだ、次から次へと政権を投げ出したことが大きな原因だと言う人もいます。こういうことが積もりに積もって自民党に対する不信感・不満が国民の心に充満していった。こういう中で、民主党は政権交代を謳い、民主党への期待が国民に高まっていったのです。私たち自民党は現実性のある政策を打ち出しました。しかし、政権交代を大義として、民主党は殆ど実現不可能なマニフェスト、口当たりの良い政権公約を次から次へと打ち出し、国民の心を掴んで行きました。

今、国会では政治と金の問題で、与党民主党に対する国民の不信が増大しているにも拘わらず、自民党という政党に対する支持は伸びておりません。一つのことだけで支持が復活するほど自民党の傷が浅いということではないということです。戦後から長年、政権を担当してきた自民党に対する不信は根深いものがあり、相当な覚悟を持たなければならないことを国民の皆様は私たちに教えてくれています。国民が生活する上で、どの政策が安全で安心か、厳格に国民に説明できる政策が必要です。

また、党の古い体質を

そして、午後十二時四十分、浅野副会長が閉会の言葉を述べ、合同研修会を終了した。

変えなければなりません。政治家の一番大事な志が欠如してしまっていたのではないでしょうか。

私は、遺族会の皆様のご支援により国会に出させていただいて丁度三十年目になります。もう私には余り時間がありません。その私が出来ることは何があるのか。

やはり自民党には様々な人材、様々な境遇の中で、志を持って政治へ参画された方が大勢います。恵まれない環境の中でも日本の平和を思い、ご英霊への尊崇の念を持ち、どんな時代でも忘れてはならないものを持ち続けることを政治の原点として国政に参画している方々がいます。そういう方々を国民の皆様に判っていただくこと。そういう役割が私に残されている責務であり使命であると年頭に決意いたしました。そのことを広く国民の皆様にお話し申し上げ、そして又、自民党再生の道の一つといたしたい。

今、鳩山政権になって、靖國神社への総理の公式参拝は遥か遠く、期待できなくなってしまいました。勿論、自民党政権の時も、国際社会、特に近隣諸国との友好親善を考えた時、難しい課題であったことは事実であります。

日本の国民一人一人が、靖國神社をどう考えるか、そこから始めて行かなければなりません。そして国民すべてが、わだかまりなく靖國神社に参拝できる、そういう神社とはどういう環境なのか、私たちはもう議論を始めなければなりません。戦後生まれの方々がこの国をリードして行く中で、戦没者遺族の思いが吹っ飛んでしまうような事態を決して許してはなりません。民主党が新たな追悼施設を造ろうとしている時だからこそ、私たち日本遺族会はこのことについて議論を重ねる必要があると考えます。

国民すべての人たちが、わだかまりない神社として、社に鎮まる英霊に感謝する、そういう靖國神社にしたい。色々なご意見があると思いますが、我々の肉親が、どういう思いで国に命を捧げることが出来たのだろうか、私たち戦没者遺族は、ご英霊の心を心として、声なき声を聞く時が来ています。戦後、六十五年を迎えた今年、日本遺族会も新しい歩みを始めなければならない時が来ていると思います。

六年が経過し、また皆様方から水落敏栄に対するご支援をいただく年になりました。自民党にとっても負けられない戦いでありますが、英霊の心を汲み上げて行かなければならない遺族会は、特に大事な選挙であります。日本が間違った方向に行かないように、英霊がこの国に残そうとした思いを、しっかりと繋いで行ける政治に変えて行かなければなりません。

平成22年度慰霊友好親善事業

20周年記念洋上慰霊をはじめ 樺太、インドなど十五地域を予定

厚生労働省から委託・補助を受けて日本遺族会が実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成二十二年度事業計画概要が固まった。平成三年の事業開始から二十年目を迎える二十二年度は、二十周年記念事業として洋上慰霊を行うなど十五地域を計画している。

募集要項・実施時期等の詳細は決定次第、本紙に掲載し参加者の募集を開始する。

「一度は亡き父の戦没地を訪れ慰霊したい」との戦没者遺児の要望を受け、平成三年から実施している同事業は、これまでに全国各地から約一万五百人の遺児が参加し、亡き父との対面を果たした。

平成二十二年度は、事業開始から二十周年を迎えることから記念事業を計画、船舶を借り上げて通常実施が困難な地域の洋上慰霊を行うことにしている。更に、初めて樺太地域（旧ソ連と合同実施）、また十一年ぶりにインド（インパール）地域を計画していますので、是非、この機会に多くの遺児の方々の参加をいただきたい。

なお、この事業計画は、厚生労働省から日本遺族会に事業が委託された場合のものであることをご承知おきいただくと共に、交通機関、相手国の事情などで実施時期や巡拝地域が変更、あるいは延期や中止する場合がありますので、予めご了承願います。

事業概要は下記一覧のとおりです。（但し、実施日程には集合日が含まれます）

	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧満州	平成22年８月上旬	30人
2	旧ソ連・樺太	平成22年８月中旬	45人
3	西部ニューギニア	平成22年８月下旬	30人
4	中国	平成22年９月中旬	45人
5	東部ニューギニア	平成22年９月下旬	60人
6	フィリピン	平成22年10月上旬	110人
7	トラック諸島	平成22年10月中旬	15人
8	パラオ諸島	平成22年10月中旬	15人
9	ソロモン諸島	平成22年10月下旬	30人
10	ボルネオ・マレー半島	平成22年11月中旬	30人
11	ミャンマー	平成22年11月下旬	30人
12	インド（インパール）	平成22年11月下旬	15人
13	マリアナ諸島	平成23年２月上旬	30人
14	マーシャル諸島	平成23年２月中旬	15人
15	洋上慰霊	平成23年３月下旬	400人

遺族会の動き

平成二十二年二月行事表

2日　岡山市西大寺遺族連合会新年互礼会（瀬戸内市内）
5日　北方領土返還要求県民大会（天神山文化プラザ）
14日　県連盟役員並びに各市郡遺族連合会事務担当者合同研修会（岡山ロイヤルH）
18日　県政治連盟正副会長・常任理事合同会議（県連盟会議室）
25日　日遺理事会・評議員会（九段会館）
日遺政理事会・総会（九段会館）
瀬戸内市遺族連合会女性部長会議（瀬戸内市長船町）
26日　日遺支部事務局長会議（九段会館）
日遺支部事務局職員共済会理事会・評議員会合同会議（九段会館）
都道府県本部事務局長会議（九段会館）
28日　県連盟女性部第二回研修会（ラヴィール岡山）

平成二十二年三月行事表

2日　倉敷市遺族連合協議会靖國団参・国会陳情（東京方面）二泊
15日　岡山市南遺族連合会総会（岡山市妹尾地域C）
16日　県連盟正副会長・常任理事合同会議（県連盟会議室）
17日　加賀郡遺族連合会研修会（岡山市内）
28日　県連盟理事・評議員・監事合同会議（県連盟大会議室）

皇居内濠を望む静かな九段

ご婚礼／宴集会／ご宿泊／お食事／大ホール

※ご遺族様には、特別割引がございます。
●シングル……￥7,140～
●ツ イ ン……￥12,600～
（税込）

URL http://www.kudankaikan.or.jp

九段会館
〒102-0074　東京都千代田区九段南1-6-5
☎03（3261）5521
●地下鉄　東西線・新宿線・半蔵門線（九段下駅）徒歩１分
●JR東京駅より（車）５分